# 公　告

## 諸　事　項

### 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２９年（フ）第１９５８号**
福岡市中央区大名１丁目14番45号
債務者　株式会社アイテックス
代表者代表取締役　金岡　満浩
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第７３号**
福岡市西区桑原1639番地の５
債務者　有限会社テクノラボ
代表者取締役　衛藤　好道
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第７４号**
福岡市西区桑原1639番地の５
債務者　有限会社アーキテクト
代表者取締役　衛藤　好道
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第１４０号**
福岡市博多区住吉２丁目11番21号
債務者　合同会社ＳＵＭＩＹＯＳＨＩ　ＢＡＳＥ
代表者代表社員　川崎　尚文
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第３１６号**
大阪府大東市諸福３丁目１番28号
債務者　株式会社シンセリティ
代表者代表取締役　平田　則大
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髭野　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１０７号**
福岡市東区香住ヶ丘３丁目28番14号
債務者　華平有限会社
代表者取締役　仲尾理恵子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第２９１号**
大阪市淀川区東三国３丁目10番３－407号
債務者　有限会社愛心友の会中国国賓演唱家徳山勝世事業部
代表者代表取締役　中里美代子
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板東　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第８号**
鹿児島県姶良市東餅田2445番地７
債務者　中野不動産コンサルティング株式会社
代表者代表取締役　中野僚次郎
1　決定年月日時　平成30年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時５分
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

**平成３０年（フ）第１５２号**
札幌市西区二十四軒４条４丁目１番14号
債務者　札幌八幸食品株式会社
代表者代表取締役　大谷貴一郎
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

**平成３０年（フ）第３３号**
埼玉県本庄市児玉町吉田林66番地２
債務者　有限会社ビックチェイス
代表者代表取締役　岩上　和雄
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後２時
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成３０年（フ）第６号**
金沢市米泉町３丁目１番地
債務者　株式会社北川設備
代表者代表取締役　北川　昌保
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時
金沢地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第６６１号**
静岡市葵区沓谷６丁目11番地の１
債務者　株式会社電昭舎
代表者代表取締役　杉山　武夫
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

**平成３０年（フ）第２７号**
香川県高松市木太町1132番地12
債務者　株式会社コロ家ワールドカンパニー
代表者代表取締役　津島　基芳
1　決定年月日時　平成30年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　宗茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時45分
岡山地方裁判所第３民事部

**平成３０年（フ）第３４６号**
大阪府摂津市別府３丁目２番９号
債務者　株式会社アイエス設備工業
代表者代表取締役　井本　静男
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江崎　辰典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第３８２号**
大阪市北区天満３丁目８番10号
債務者　株式会社ティーエフジェイ
代表者代表取締役　森田　義雄
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１号**
埼玉県行田市向町８－11、商業登記簿上の本店所在地埼玉県鴻巣市新宿１丁目11番地３
債務者　さくら園芸資材株式会社
代表者代表取締役　櫻井　元浩
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川剛俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時20分
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成３０年（フ）第１１号**
埼玉県行田市藤原町１丁目25番地20
債務者　海野印刷有限会社
代表者代表取締役　海野　隆夫
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　徳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時
さいたま地方裁判所熊谷支部